

第 20 回横浜市交通政策推進協議会 会議録

日 時	令和 2 年 12 月 21 日 (月) 15:00~17:00
開催場所	崎陽軒本社ヨコハマジャスト 1 号館 8 階 1 ~ 3 号会議室
出席者	中村委員、小池委員、渡邊委員、野村委員、山本委員、依田委員、八郷委員、君島委員、大野氏 (太田委員代理)、板垣委員、鈴木委員、平塚氏 (阿部委員代理)、國本委員、井上委員、古川委員、清水委員、村田委員、六渡委員
欠席者	駒田委員
開催形態	公開 (傍聴者 1 名)
議 題	1. 横浜市から情報提供 2. 交通政策の動向について 3. その他

議題 1. 横浜市から情報提供

資料 1 ~ 7 について事務局から説明を行った後、意見交換を行った。

古川委員	資料 7 の新交通システムに関して、起点から終点までが距離的に短いうえ、上瀬谷車両基地で行き止まりとなっている。今後、瀬谷駅以外の既存駅への接続は考えているのか。 資料 4 のベイサイドブルー運行について、山下ふ頭が終点となっており、また行き帰りでルートが重複していない部分がある。このため、中華街に行きたい場合、山下ふ頭で降り、徒歩で行く必要がある。確かにそれほど距離はないが、中華街に乗り入れることも検討していただきたい。
事務局	上瀬谷新交通システムに関するご質問については、地元からのご指摘・ご要望をいただいている。「上瀬谷で行われる開発に対応できる交通は何か？」という視点で検討を進めた結果、まずは資料 7 の区間で事業を実施する考えである。その先は現時点で未定だが、将来の沿線まちづくりなどを踏まえ検討していきたい。
事務局	ベイサイドブルー運行の件について、バスの時間調整や運転手の休憩などを山下ふ頭で行うという目的がある。いただいた意見は事業者の交通局にも共有していきたい。

中村委員	<p>上瀬谷の件は将来にわたり引き続き検討していただきたい。</p> <p>ベイサイドブルーの件は、早く目的地に着いてほしいという利用者の視点や、運転手の労働環境確保という目的もある。動かないという希望もあることや、日常的な昼間の移動で違う使われ方はないのか、など考えていく必要があるかもしれない。難しいと思うが、どうやって横浜の街を楽しんでもらうのか、どこまで出来るのか、引き続き検討を行ってほしい。</p>
渡邊委員	<p>上瀬谷新交通システムが上り線下り線1線ずつで予定されているが、新型コロナウイルス感染症による経済状況や新しい生活様式の中、旅客数の予測を含め将来の持続性に若干の不満を持っている。将来的にAGT（新交通システム）への転換ができるガイドウェイバス、あるいは単線にダウンサイジングするなど、建設費等の圧縮・見直しについて検討が必要である。</p> <p>地域の交通・移動支援パンフレットについて、既存の交通手段をうまく使おうという趣旨であるならば、それが行政の関与があろうとなかろうと同様に扱うべきである。例えば、横浜市が都心臨海部で展開しているコミュニティサイクルは触れられているが、民間事業者が郊外部で展開しているダイチャリに関しては触れられていない。これは既存バスやタクシー等と同様、貴重な交通手段の一つであるが、地域交通部会では認識されていないのか。</p> <p>資料6 戸塚区における公民連携でのバス路線の維持・充実に関して、趣旨は賛成するが慎重な対応をお願いしたい。例えば、新潟市の事例では、都心部への直通乗り入れについて市民との軋轢が生じていると聞いている。戸塚区郊外の大規模団地と鉄道駅間を結ぶ路線であれば市民生活の関わりは深く、何回も乗り換えが必要になるような路線再編が行われるのであれば、事業者任せにせず、乗り継ぎ割引の提供も含め、市民との十分な調整や説明が必要と考える。</p>
事務局	<p>上瀬谷の件については、将来的に1500万人が訪れる需要を前提として必要な輸送力を検討した結果、新交通システムが適当と判断した。事業採算性は今後精査をしていくが、持続可能な公共交通機関となるよう検討を進めたい。</p>
事務局	<p>地域の交通・移動支援パンフレットに係る民間シェアサイクルの件は今後の参考としたい。</p>
事務局	<p>公民連携でのバス路線の維持・充実に関して、新潟市の事例は我々も強く認識しており、市民・沿線地域の方と十分に話し合いニーズを拾いながら、また事業者の意見も聞きながら進めたい。</p>

中村委員	<p>3点とも重要な指摘である。シェアサイクルの件はご指摘のとおりであるし、実際に地域の足となっているものは含むべきであろう。戸塚区の件は、新潟の事例も踏まえ地域とよく話し合っていく必要がある。不確実な事柄も色々あるが市の方も重々承知だと思う。</p>
<p>議題2. 交通政策の動向について</p>	
<p>資料8について板垣委員から説明を行った後、意見交換を行った。</p>	
八郷委員	<p>私どもが本来要求する地域とは違うかもしれないが、横浜市にも要望させていただきたい。</p> <p>まず県内の乗合バス事業の実情を説明したい。乗合バスはエッセンシャルサービスとして、コロナ禍においても通常の営業を続けてきたが、テレワーク・外出自粛等でかなりの影響が出ている。最新データ（乗合バス80両以上を所有する事業者11社の場合）では、本年4月から11月の運送収入が前年度と比べ約330億減収している。一方、令和元年のこの11社の営業利益は約13億円であるため、事業経営基盤に大きな影響が出ている。このような中で、バス事業者は企業努力として、感染防止対策はもちろんのこと、人員配置の見直し、給与・賞与の減額・見直し等を行っており、働いても収入や給与が減るという理不尽な状況が生まれている。その他、バス車両や老朽化施設においては更新の先送りや見直し、運行ダイヤの見直しつまり減便などを行わないと対応できない状況である。もちろん国交省の助成や、横浜市をはじめとした県内市町村の地方創生臨時交付金の支給等をいただき御礼申し上げますが、営業収入を補填するまでは程遠い状況である。</p> <p>そういった中で、コロナ終息後になると思うが、地域公共交通計画の策定について横浜市に要望したい。市内中心部や拠点駅数キロの範囲において、出発点や経路はそれぞれ違うが、バスが最大4社程度輻輳しているため、計画策定にあたっては、利用者利便の立場に立ち、効率的・効果的な選択をお願いしたい。各社経営基盤の回復にかなりの時間を要することや、各社の思いがあること、コロナ後の需要予測を行うことなどを踏まえると厳しい状況であることは理解できるが、逆にそういった状況であることを踏まえ、路線バスの復活復興を前提として計画を進めていただきたい。</p>
中村委員	<p>地域公共交通活性化再生法の改正については先月11月27日に施行された。地域公共交通計画策定にあたっては、自治体や運輸支局等が市民の目線に立って検討する必要がある。細かく検討が必要な部分もあるが、持続できる事業となるよう努力してほしい。</p> <p>続いて法改正を受けた横浜市の取り組みに関する説明をお願いしたい。</p>

資料9について事務局から説明を行った後、意見交換を行った。

國本委員

先ほどの説明に関して補足したい。八郷委員からもご要望をいただいたが、地域公共交通活性化再生法の改正を受け、地域公共交通計画の策定に向けた取組を進めていきたいと考えている。来年度になると思うが、運輸支局やバス事業者、タクシー事業者と個別に意見交換をしたうえで、どういう風にしていくのか検討していきたい。路線バスの減便・人手不足等の状況を踏まえると、共同運行やダイヤ調整が今後必要な箇所もあるだろうと我々は考えているが、そのあたりについても事前に意見交換を行ったうえで計画策定に臨みたい。

具体的な進め方としては、既存の横浜都市交通計画に補足する形で策定していきたいと考えている。例えば、独禁法の特例措置を使う可能性も出てくるが、今の都市交通計画には記載が無いためそれを補足したり、新たな指標を導入することなどが考えられる。検討にあたっては、この協議会で意見を伺いながら進めていきたい。

資料9に「横浜市における交通体系整備の経緯」を記載している。平成6年時点では、通勤・通学におけるバス路線確保を目的として、道路事業とセットでバス事業者と共同し取組を進めてきた。次に昼間の高齢者の移動のための検討を、さらに次には地域の発意による地域交通サポート事業を推進し既存路線の隙間を埋める取り組みを進めてきた。平成30年に改定した横浜都市交通計画では、タクシー、社会福祉法人の移動支援、福祉有償運送といった資源を導入し地域交通を活性化させる、ということを重要視している。このような経緯もあるなか、地域公共交通計画策定において、タクシー活性化に力を入れていけないかと考えている。白ナンバーは運転手の担い手が少ない等の問題があるため、まずは緑ナンバーで、鉄道・バスとともに地域交通を確保するのが第一と考えている。タクシーについては、初乗り料金設定や定期券および回数券の導入、相乗り制度導入の情報もあるなど、柔軟な対応をとれる可能性があるため、タクシー協会含め協議を行い、タクシー活性化につながる計画を策定していきたい。地域の交通・移動支援パンフレットにも「タクシーを上手に利用すること」について記載しており、例えば免許返納に伴いマイカーをやめて、マイタクシーとして利用するなど、地域の方にもっとタクシーを理解し、活用して頂きたいと考えている。

大野委員	<p>バス事業者同様、タクシー事業者もコロナ禍のなか厳しい状況にある。緊急事態宣言時には全く仕事が無くなったこともあり、買い物代行や弁当配達などの工夫により対応していた。横浜都市交通計画の中でタクシー活性化を入れていただいたことを、無駄にしないよう努力している次第である。</p> <p>1点情報提供したい。神奈川県タクシー協会では、栄、磯子、中の3区合同で社会福祉協議会と連携し、高齢者の移動支援においてタクシーが何かできないか意見交換を行っている。実際に成果を出したいと社会福祉協議会が強くおっしゃられており、高齢者の配車アプリ活用や、Gotoキャンペーンを使用し買い物を楽しんでもらうなどの取り組みを進めている。我々としては、1区ではなく区を横断した取組が行えていることを評価している。また、国交省から発表があったタクシーの新たな運賃・料金サービスの導入については、至急検討を進めていく必要があると考えている。</p>
清水委員	<p>地域の輸送資源を総動員するという方針について、横浜市からの説明は、もうできている・始まっているという説明に聞こえたが、できている事例を具体的に示してほしい。確かに福祉ニーズとの関係は計画に多く盛り込まれているが、実際にそれができているかは疑問である。例えば生活支援コーディネーターは、日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業に連なっている地域の課題を掘り起し解決を図っており、社会福祉法人やその他の地域資源と連携し買い物ツアー等をしている事例がある。こういった事例を見ると市として様々な交通モードを使用していると理解できるがどうか。</p>
事務局	<p>様々な取り組みをこれまでも行っていると考えているが、そのすべてを網羅できているわけではないため、今回の法改正を契機とし、さらなる地域資源の動員と地域交通の活性化を図っていきたい。</p>
中村委員	<p>交通と福祉について、意識はお互いあってもなかなかすり合わない現状があり課題は多い。例えば、お出かけ一つをとっても、行政の部署ごとに見え方は違うだろう。横浜市で言うと健康福祉局も含め、意見交換・情報共有を行い課題を共有すること。また、行政だけではなく現場の方や学識経験者も含め、市民が主役であることは忘れずに、もう一段踏み込んだ議論をしていく必要がある。</p>

清水委員	<p>1点要望をしたい。道路運送法に基づく福祉有償運送の活動をしており、介護保険や障害に関わる事業については、厚労省からマスクや消毒液の支給が多くある。我々、福祉有償運送の団体は、国は国交省、市は福祉保健課の所管となっており、今年度2回目のマスク支給があると聞いているが、他の介護保険事業などに比べ、公的支援が少ない。実際に病院にお連れし院内で介助もするなど、リスクが高いことを行っている。マスクや消毒液等の継続的な支援を望む。</p>
君島委員	<p>資料8の6ページについて、この資料を見ると乗合バス地方部だけが厳しいという風に捉えられかねない。八郷委員からの発言でもあったように、実際はコロナ禍により、三大都市圏を含む乗合バス事業者全体が苦しい状況であることをご理解いただきたい。例えば、テレワーク等により週5日営業が週4日営業になっただけで20%減となる状況である。乗合バス事業者全体がこのような状況であることを改めて発言したい。</p>
渡邊委員	<p>本日、乗合バス事業者の経営状況が深刻であると伺ったが、鉄道事業者も同じ状況であると伺っている。もともと通学定期券の廉価な部分については、事業者のサービスで廉価にしていると伺っている。横浜市は敬老パスがあり、財源が健康福祉局予算の一般財源から拠出されている。これだけバス・鉄道事業者の経営状況が悪化しているなか、事業者に丸投げするのではなく、通学定期の部分について一般財源から補助金を拠出し、事業者の経営支援を行うことを要望する。</p>
中村委員	<p>通勤・通学に対して今、誰がどう負担しており、それをどう見直すのか、敬老パスも同じで、高齢者の外出支援という大枠で見たとき、どういう移動に対してどういう支援になっているのか、現在の制度は歪みが多いと言わざるを得ない。コロナ化がいずれ落ち着くまで、誰がどう支援して現状を乗り越えるのかを真剣に考えなければならない。国で色々議論されていることは承知しているが、私としては横浜市としても何ができるのか考えていくべきだと思う。</p> <p>大野委員の発言にもあったが、生活様式が変わっていく中で、新たな需要がどこにあり、自分たちが持っているサービスがどう活かせるのか。これまで通勤・通学需要に合わせて施設を作ってきたがそれが上手いなくなってきた時、元に戻るとも限らない。そのような時に交通事業者の独立採算でいくのかいかないのか、いろんな課題が投げられている。今回の法改正をチャンスと捉え議論していくべきで、その時、横浜市としてやれることを模索していくべきである。</p>

議題3. その他

事務局から、次回の協議会日程は各部会の開催状況を踏まえ、改めて事務局から連絡することを周知。

以上